

会員各位

一般社団法人北見地区トラック協会
会長 舛川 実

令和7年度整備管理者選任後研修の実施について

貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条に定められている標題の研修を下記の通り実施致します。

記

1. 受講対象者は次のいずれかに該当する整備管理者

- ・ 整備管理者として選任されている者のうち、前年度に整備管理者選任後研修を受けていない者。
(2年毎に1回の受講が必要)
 - ・ 今年度新たに整備管理者として選任された者(翌年度末までに受講が必要)
- ※整備管理者に変更がある場合は早めに変更届を提出して下さい。
(変更届を提出する際は、トラック協会を必ず経由して下さい。)

2. 日 時

令和8年1月27日(火)、1月28日(水) 13時30分～17時00分 (13:00から受付)

【いずれか1日の受講】

【お願い】受講者の日程的な偏りを防ぐため、受講者の生年月日の日にちが、偶数の方は27日、奇数の方は28日に受講していただきますよう、ご協力お願い申し上げます。

3. 場 所 端野町公民館 【北見市端野町二区471-11 TEL 0157-56-2515】

※公民館駐車場には限りがあるため、路上駐車はせず、端野町庁舎に駐車してください。

4. 研修内容 (1) 法令及び通達について (2) 車両管理の実務等について

(3) その他必要な事項について

5. 携 帯 品 筆記用具・整備管理者手帳

※手帳をお持ちで無い方、紛失された方は当日作成いたしますので選任届のコピー(裏表がある場合は両面)を必ずお持ちください。

【重要】 今年度の開催は会場で動画視聴方式となっており、会場でテキストの受け渡しは行わず、事前に北海道運輸局のホームページにて資料をダウンロードしたうえで、スマホもしくはタブレットでご覧いただか、資料を印刷して持参していただきますので、必ずご用意の程よろしくお願いいたします。資料は後日北海道運輸局のホームページに掲載されます。

(<https://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/jidousya/hoan/index.html>)

なお、今年度よりオンラインによる整備管理者選任後研修が実施されております。別添の案内に詳細がございますので、そちらも併せてご確認ください。

6. 受 講 料 500円